

令和4年 太田市教育委員会 8月臨時会会議録

1 日時

令和4年8月10日（水）

2 開催趣旨

学校給食法（昭和29年法律第160号）の改正に伴い、太田市立学校給食センター設置条例（平成17年条例第125号）の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分するにあたり、太田市立学校給食センター設置条例の一部改正に対する同意について、教育委員会で議決するため。

3 開催方法

太田市教育委員会会議規則第2条第3項の規定により臨時会を開催するが、急施を要するため、議案提出者が教育長及び教育委員会委員へ個別に説明し、議決する方法とした。

4 表決者職氏名

教育長 恩田 由之 教育長職務代理者 池田 光男
委員 佐藤 真太郎 委員 野村 路子 委員 倉嶋 慶秀

5 議案

議案第45号 太田市立学校給食センター設置条例の一部改正について

6 議案提出者

教育部参事（学校施設管理課主幹）中島 孝之

7 議事の経過及び結果

議案提出者より、上記表決者に対し順次個別に訪問し、議案説明を行った。その結果、表決者全員から賛成を得ることができたため、本議案について原案のとおり承認された。

8 会議録署名委員の指名

教育長は、会議録署名人に倉嶋慶秀委員及び野村路子委員を指名した。